



風早北部ふるさと協議会
防犯防災部 作成
2026年2月20日
緊急号外号



訪問買取業者にはご注意を！

テレビでおなじみの大手店も決して安心はできません

最近テレビCMにも頻繁に登場する訪問買取業界。「何でも買い取ります」でお茶の間にぎわしている反面、その実態は、例えば古い家具、衣類、食器などは廃棄する家庭が多いこともある、値段が極端に安く、その割に運搬が大変なことから、買い取りに難色を示す業者がほとんどです。

せっかく出張で来たことを前面に出し、何か別のモノを買い取りたいと迫り、高級ブランド品や貴金属製品等を物色してきます。その中には強引な手段で、しかも通常よりかなり安く買いたいてくる業者も少なくありません。大手も例外なく、同様の商法で迫ってきます。

現在、金の価格が高騰しており、直近の相場でその値が決まるハズですが、油断していると、通常より何分の一の値段で買い取られてしまう事例も数多く報告されています。

こうした出張買取業は、「特定商取引法」の対象業種として、クーリングオフの対象※になり、契約の日から8日以内なら、無条件で解約が可能です。慌てず冷静になり、安く買い取られたかも、なんか騙されたのかな?といった気分になったら、迷わずお近くの消費者センター（☎188）に電話で相談してみましょう。

※自動車、家具、書籍やCD、食料品などは対象外です。



あなたが不要と思った品物は、大概誰もが欲しいとは思わない可能性が高く、決してお金になるとは限りません。
次回以降は、国民生活センターから発信されている注意喚起です

